

## 障がい者雇用関係事業について

労働雇用課

## 1 目的

「障がいのある人もない人も共に働く社会」を目指し、障がい者本人のニーズを踏まえ、一般就労の実現とその質の向上に向けて、関係機関と連携し、障がい者雇用の更なる促進を図る。

## 2 事業内容

## (1) 障がい者雇用優良事業所等知事表彰事業

障がい者雇用に取り組む事業者と職業人として働く障がい者を表彰  
障害者雇用支援月間（9月）に合わせ「障がい者雇用フォーラム」を実施予定

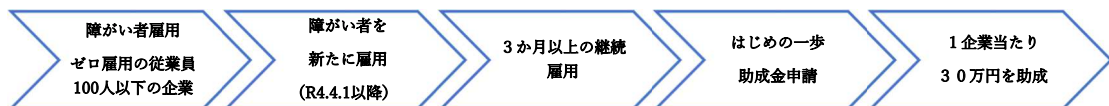
## (2) 障がい者雇用支援事業

## ● 障がい者雇用企業サポート事業

民間企業を対象とするセミナー、見学会の開催及び地域コーディネーターによる個別相談支援

## ● 障がい者雇用はじめの一步応援助成金

従業員 100 人以下のゼロ雇用企業等が、新たに障がい者を雇用した場合に、30 万円助成



## ● 障がい者雇用促進事業

県内の中小企業に対し、ポータルサイト『ながの障がい者ポータル』を通じて、国・県による障がい者雇用に対する各支援制度があることを周知、利用促進

<https://naganopref-navi.jp/>

## (3) 事業税の応援減税

特例期間内(H31.4.1～R7.3.31)に、新たに障がい者を雇用した常用雇用労働者数 100 人以下の法人等に対し、事業税の減税制度を実施。

税率 9/10 減税

減税上限額（雇用障がい者数に応じて） 1 人以下 50 万円

1 人超 2 人以下 75 万円

2 人超 100 万円